

様式第1号

物件番号	R07長警02
------	---------

物 件 調 書

土地の概要

所在地	西彼杵郡時津町浜田郷字長田692-5		地目	宅地
住居表示	西彼杵郡時津町浜田郷692-5		形状	測量図のとおり
面積	(実測面積)	865.89㎡	(登記簿面積)	865.89㎡
接面道路の幅員及び構造	幅員約4mの舗装私道(建築基準法第43条2項2号道路)に南東側で概ね等高に接する中間画地			
都市計画法・建築基準法に基づく制限	区域区分	市街化区域	用途地域	第一種住居地域
	建ぺい率	60%	容積率	200%
	その他の制限	防火指定なし。上記のとおり私道に接することから再建築に際しては、建築審査会の同意や私道の所有者の承諾等が必要である。		
所有権を制限する権利設定	無			
私道の負担等に関する事項	私道負担の有無	無	負担の内容	
	道路後退の有無	無	負担の内容	
供給施設の整備状況	供給施設		事業所名	電話番号
	電気	有	九州電力(株)長崎営業所	0120-761-374
	上水道	有	時津町上下水道課	095-882-2538
	下水道	有	時津町上下水道課	095-882-2538
	都市ガス	有	西部ガスお客さまサービスセンター	0570-000-312
交通機関(現地まで)	鉄道	JR長崎本線「高田駅」まで南東約3.3km		
	バス	長崎バス「溝川バス停」まで北東約0.4km		
公共施設(現地から)	市役所	時津町役場まで	南西約1.3km	
	中学校	時津町立時津中学校まで	北西約0.9km	
	小学校	時津町立時津東小学校まで	南西約0.45km	
◎参考事項(物件の現況、法令上の制限等に関する特記事項)				
<p>1.上記内容については、事前に県が確認したのですが、その他許可条件や建物の建築制限などがある場合がありますので、詳細及び建物建築の可否など建築基準法の規定に関することについては、事前に買主が県または時津町に確認する必要があります。</p> <p>2.対象地が接面する道路は私道であり、個人の所有地であることに留意する必要があります。 また、費用負担については、必要ないことを土地の所有者に確認しており、購入者が通行することについても了承を得ています。</p>				

物 件 調 書

建物の概要

建物概要	所 在	西彼杵郡時津町浜田郷字長田692-5
	構 造	コンクリートブロック造陸屋根2階建
	用 途	共同住宅
	床 面 積	建物1(2戸) 1階54.05㎡、2階54.05㎡、合計108.10㎡ 建物2(5戸) 1階135.12㎡、2階135.12㎡、合計270.24㎡
	建築年月日	昭和50年3月31日
使用資材等	基 礎	杭基礎
	屋 根	アスファルト防水
	外 壁	モルタル刷毛引アクリルリシ吹付
	内 壁	プラスター塗りVP、モルタル金ゴテVP、タイル、ラワンベニヤ
	天 井	石膏ボード貼EP、石綿板VP、ラワンベニヤ
	床	モルタル金ゴテ、フローリング、長尺シート、畳、ラワンベニヤ
	建 具	アルミ製、鋼製

◎参考事項(物件の現況等)

1.当該建物は、築50年を経過しており、屋根等の躯体・基本的構造部分や電気、給排水、衛生等の諸設備については相当の自然損耗・経年変化が認められるところですので、買主はそれを承認・前提として契約書所定の代金で本件を購入するものとします。現時点では雨漏りや水漏れの跡は確認できませんが、引渡後に自然損耗、経年変化による劣化・腐食等を原因として仮に雨漏り、水漏れ、諸設備に故障等があったとしても、それらは隠れた瑕疵に該当するものでなく買主の責任と費用で補修するものとし、県に法的請求・費用負担等を求めないものとします。

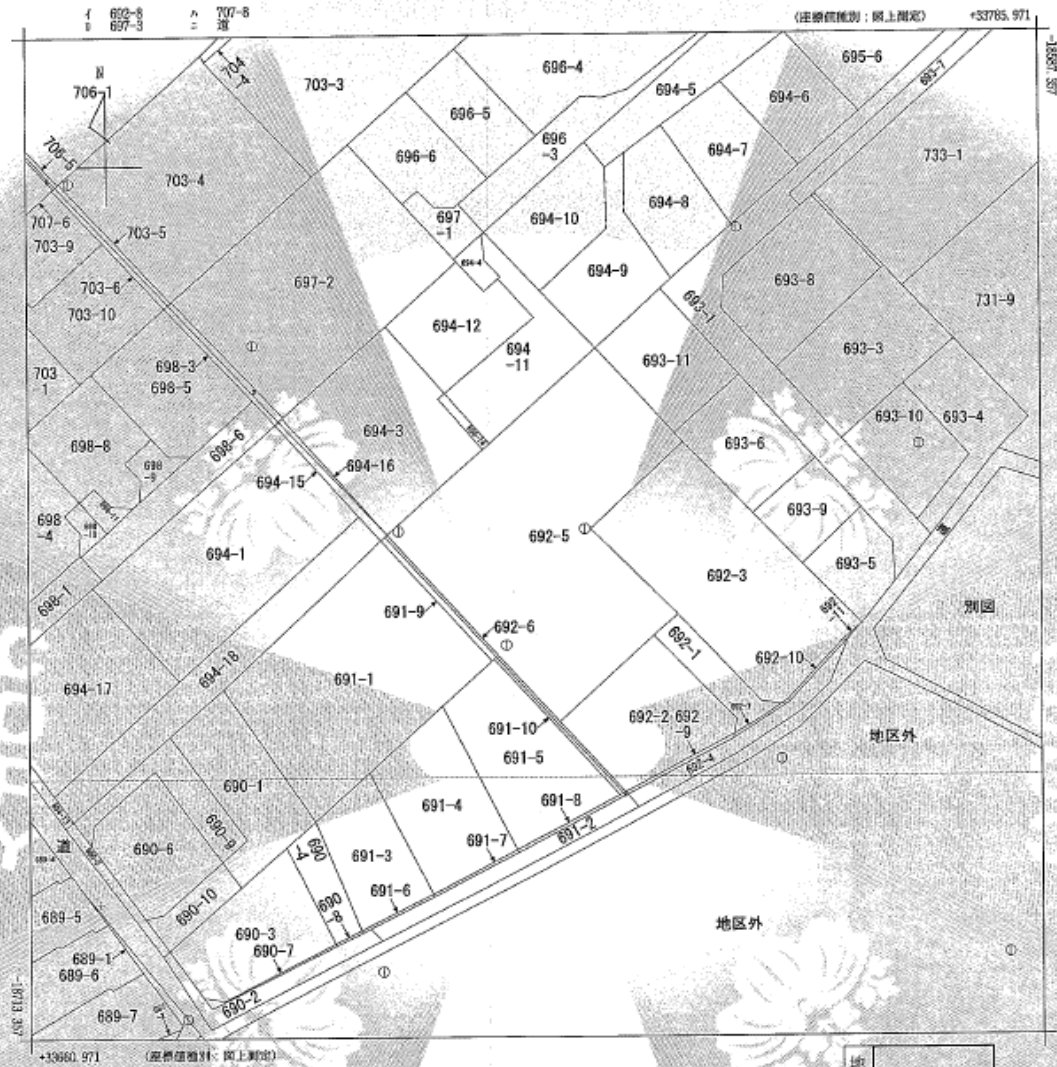
2.その他未登記附属建物として、倉庫(木造スレート葺平家建)が3棟、合計概測床面積19.86㎡があります。

3.不動産鑑定の際にアスベスト調査を実施した結果、アスベスト含有材の使用は認められませんでした。

4.鍵がない部屋があります。

5.現況のままで引き渡します。

物件調書



請求 区分	所在	西彼杵郡時津町浜田郷字長田				地番	692番5	
出縮 力尺	1/500	精度 区分	甲三	座標系 番号又は 記号	I	分類	地図(法第14条第1項)	
作成 年月日					籍付 年月日 (原図)	平成3年8月14日	補記 事項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年5月20日
長崎地方法務局

請求番号：25-1
(1/1)

登記官

大瀨賢彦



公用

物件調書

公用 長崎県西彼杵郡崎郷町武田郷6-2-5 全部事項証明書 (土地)

表題部 (土地の表示)		調製	平成5年2月25日	不動産番号	3109000184911
地図番号	Q45-2	筆界特定	[余白]		
所在	西彼杵郡崎郷町武田郷字長田				[余白]
①地番	②地目	③地積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
692番5	田	861		692番1から分筆 〔昭和48年11月5日〕	
[余白]	宅地	868	60	②年月日不詳地目変更 ①錯誤 国土調査による成果 〔昭和57年8月16日〕	
[余白]	[余白]	[余白]		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成5年2月25日	
[余白]	[余白]	865	89	③錯誤 〔令和6年12月24日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和48年11月2日 第8115号	原因 昭和48年11月26日売買 所有者 長崎県 順位2番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成5年2月25日

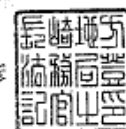


これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記載されている事項はない。

令和7年5月20日
長崎地方法務局

登記官

大 瀧 賢 彦



- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職務で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- * 下線のあるものは法的事項であることを示す。

整理番号 D62801 (1/3)

1/1

物件調書

地積測量図

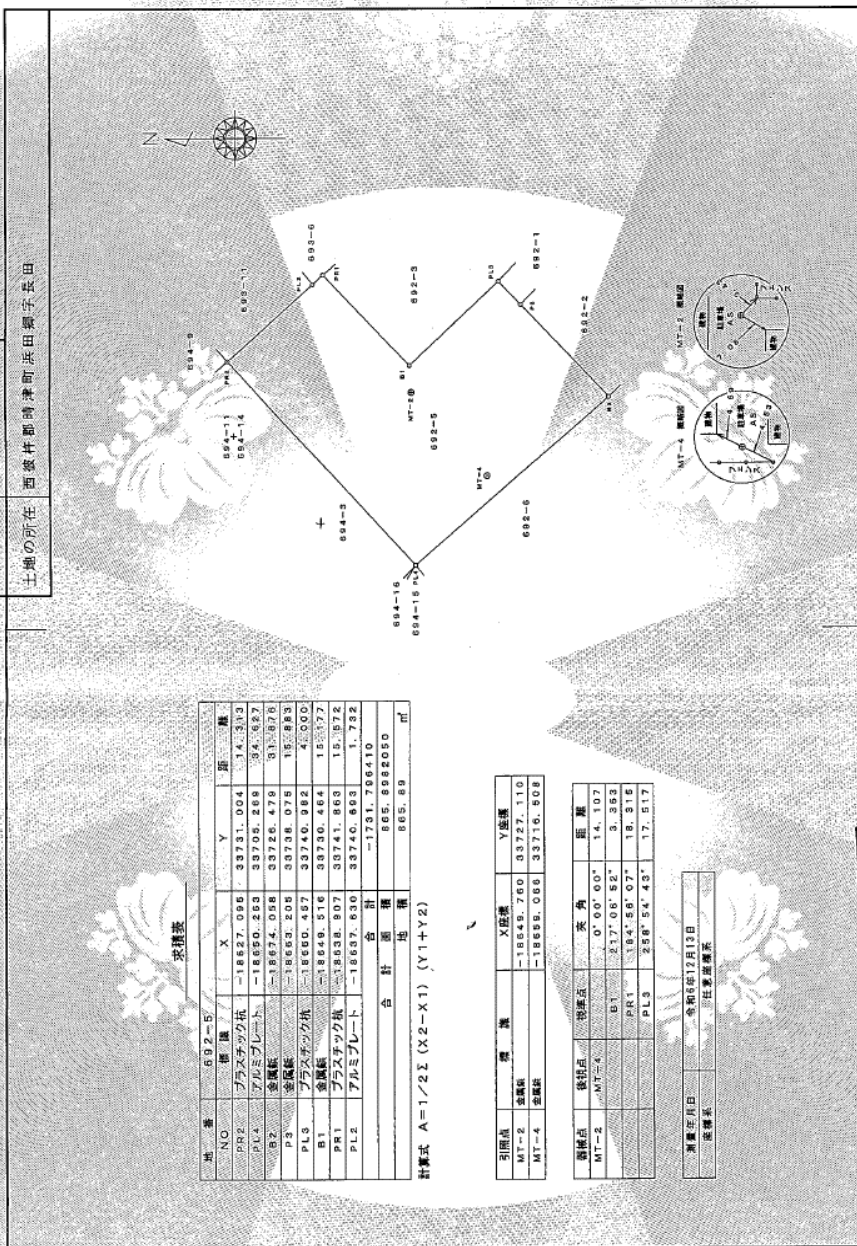
地番 692-5

土地の所在 西条件郡清洲町栗田大字長田

登記年月日：令和6年12月24日

公用

これは図面に記載されている状態を測前の地面上である。
 令和7年5月20日 長崎県庁法務局 登記官



求積表

地番	692-5	種別	X	Y	距離
PR2	プラスチック杭	-18657.096	33731.004	14.313	
PL4	アルミプレート	-18650.263	33705.268	34.627	
B2	変換板	-18674.058	33726.478	31.876	
PL3	変換板	-18663.208	33738.078	15.883	
PL3	プラスチック杭	-18660.457	33740.982	4.000	
B1	変換板	-18648.516	33730.464	15.177	
PR1	プラスチック杭	-18658.907	33741.863	15.572	
PL2	アルミプレート	-18637.630	33740.803	1.722	
合計			-1791.766410		
合計面積			865.8982050		㎡
面積換算			865.89		㎡

計算式 $A = 1/2 \sum (X_2 - X_1) (Y_1 + Y_2)$

引用点	標高	X座標	Y座標
MT-2 変換板		-18645.760	33727.110
MT-4 変換板		-18656.068	33716.508

測量点	観測点	傾斜点	角度	距離
MT-2	MT-4		0°00'00"	14.107
PL3	PL1	B1	217°08'52"	3.353
PL3	PL3	PR1	184°58'07"	18.318
PL3	PL3	PL3	258°54'43"	17.517

申請人 長崎県知事 大石賢吾

作成者 土地調査課士 長崎市富士見町1-9 三浦 亨
 (長崎県土地家屋調査士会 長崎支部 第2月15日印)



物件調書

公用 長崎県西彼杵郡時津町浜田郷6-9-2-5 全部事項証明書 (建物)

表題部 (主である建物の表示)	調製	平成5年2月25日	不動産番号	3109000196652
所在図番号	[空白]			
所在	西彼杵郡時津町浜田郷字長田 692番地5			[空白]
家屋番号	692番5			[空白]
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕
宿舍	コンクリートブロック造陸 屋根2階建	1階	54.05	昭和50年3月31日新築
		2階	54.05	
[空白]	[空白]	[空白]	[空白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成5年2月25日

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	昭和52年10月11日 第10228号	所有者 東京都千代田区紀尾井町3番47 警察共済組合 順位1番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人表示変更	平成7年5月10日 第5195号	原因 昭和55年1月1日主たる事務所移転 主たる事務所 東京都千代田区紀尾井町3番29号 代位者 長崎県 代位原因 平成7年3月24日譲与の所有権移 転登記請求権
	[空白]	[空白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成5年2月25日
2	所有権移転	平成7年5月10日 第5196号	原因 平成7年3月24日譲与 所有者 長崎県



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年5月20日
長崎地方法務局

登記官

大瀨 賢 彦



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記録されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申請に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは注記事項であることを示す。 整理番号 D62801 (2/3)

物件調書

公用 長崎県西彼杵郡時津町浜田郷692番地5-2 全部事項証明書 (建物)

表題部 (主である建物の表示)	調製	平成5年2月25日	不動産番号	3109000196653
所在図番号	[空白]			
所在	西彼杵郡時津町浜田郷字長田 692番地5			[空白]
家屋番号	692番5の2			[空白]
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕
宿舍	コンクリートブロック造陸屋根2階建	1階 135.12	2階 135.12	昭和50年3月31日新築
[空白]	[空白]	[空白]		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成5年2月25日

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	昭和52年10月11日 第10227号	所有者 東京都千代田区紀尾井町3番47 警察共済組合 順位1番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人表示変更	平成7年5月10日 第5195号	原因 昭和55年1月1日主たる事務所移転 主たる事務所 東京都千代田区紀尾井町3番2 9号 代位者 長崎県 代位原因 平成7年3月24日譲与の所有権移 転登記請求
	[空白]	[空白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成5年2月25日
2	所有権移転	平成7年5月10日 第5196号	原因 平成7年3月24日譲与 所有者 長崎県

これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記載されている事項はない。

令和7年5月20日
長崎地方法務局

登記官

大 濱 賢 彦



* 「登記の目的」欄に「相続人申出」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
* 下線のあるものは注記事項であることを示す。 整理番号 D62801 (3/3) 1/1

物件調書

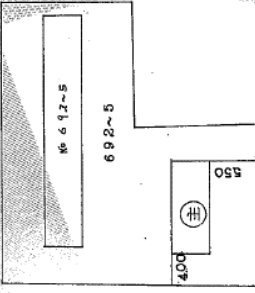
昭和52年10月11日登記

建物階平面図

378425

家屋番号	692番5
建物の所在	西彼杵郡時津町浜田郷字長田692番地5

作製年月日	作者	申請人
昭和52年10月11日	長崎市役所工務課	長崎水防組合
明細図添付日	作製者	申請人
	土浦隆雄	女部玉衣女田



11.50 X 4.70 = 54.0500 m²

(長崎県土地家屋調査士会印紙)

縮尺 1/200 1/500

登記年月日：昭和52年10月11日

公用

これは図面に記載された内容と一致する旨の図面である。

昭和52年10月20日

平野利子 捺印

登記官

大角 捺印



請求番号：25-3

物件調書

昭和52年10月11日登記

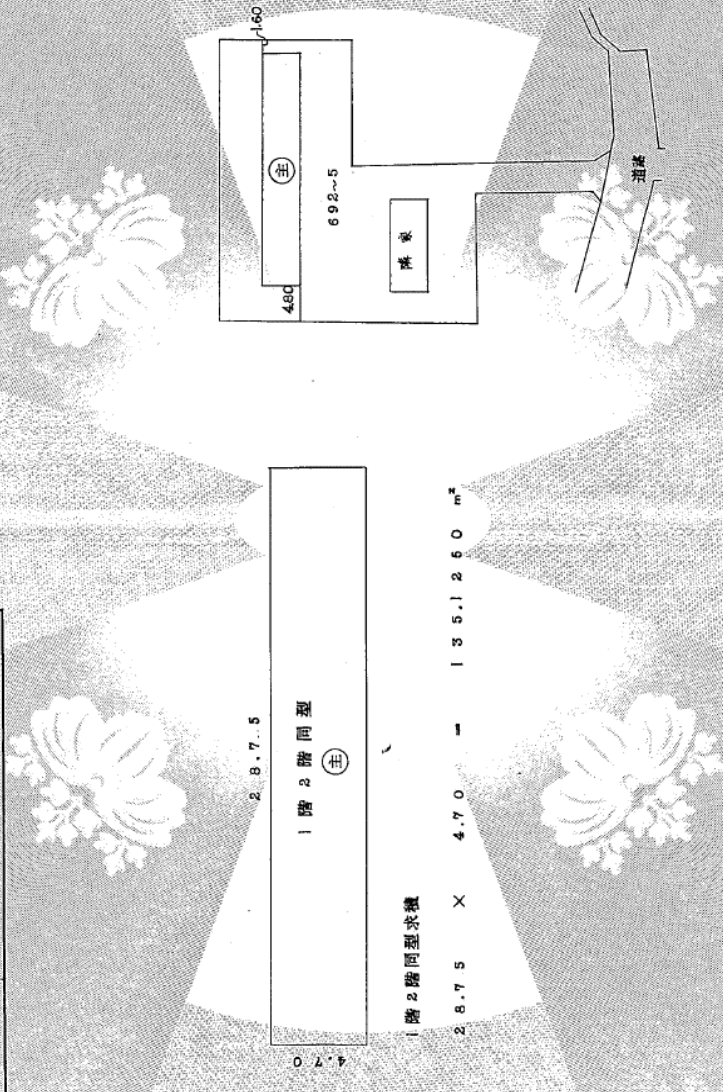
建各階平面図

378426

家屋番号 692番5-1

建物の所在 西彼杵郡時津町茨田郷字長田692番地5

作製年月日	長崎市茨田郷字長田	申請人	長崎県赤松町長
昭和52年10月11日	長崎県赤松町長	申請人	長崎県赤松町長



(長崎県土木建築師会士会印)

公用

本図面に記載された内容は説明した通りとする。

昭和52年5月20日

長崎県土木建築師

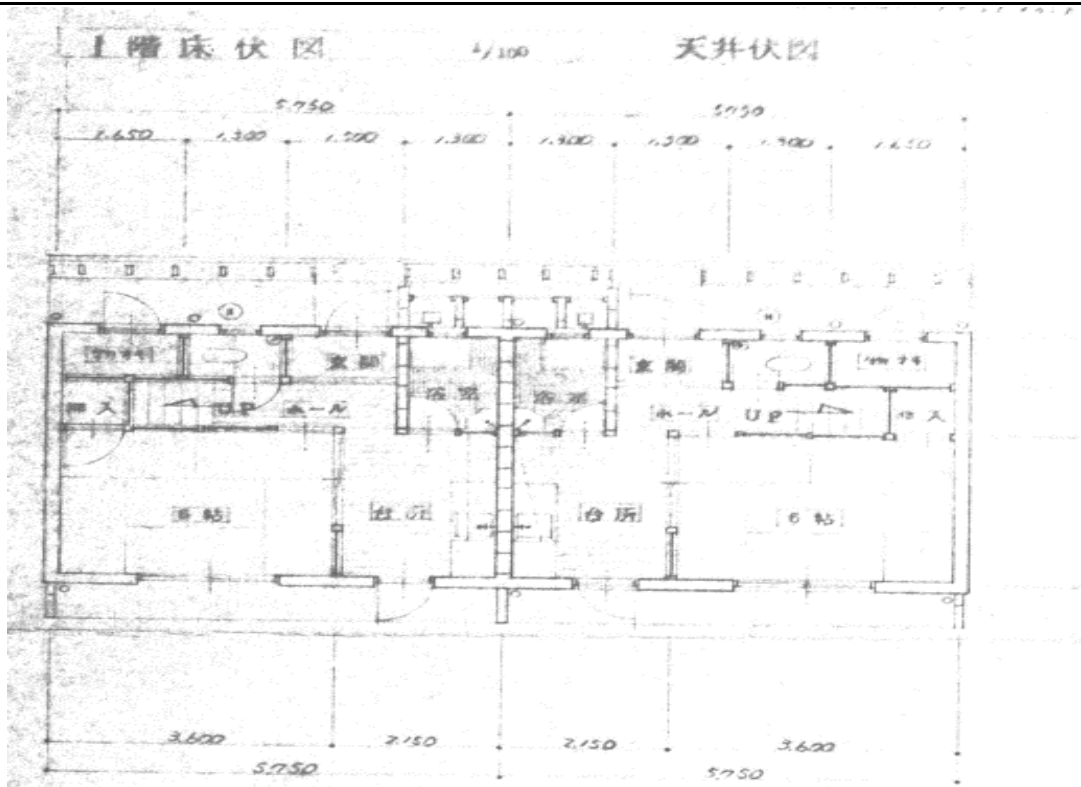
登記簿

大塚誠志

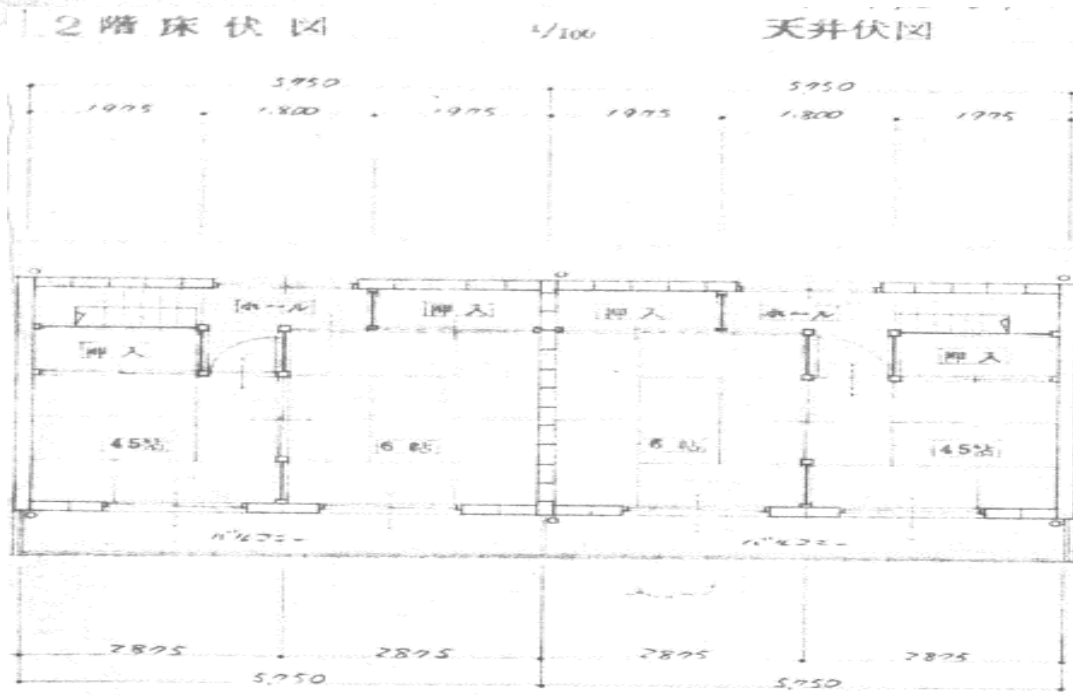


請求番号: 25-4

物件調書



1階平面図 1/100 浜田公舎



2階平面図 1/100

物 件 調 書

